

## 第4次米原市行財政改革大綱の策定について

### 第3次米原市行財政改革大綱（平成27年度から令和元年度まで）→資料3

基本方針1 地域力の創造（多様な主体を活かす地域経営）

まちづくりを担う多様な主体との協働 市政の透明化の推進

基本方針2 職員力の向上

職員の資質向上と意識改革 組織体制の改革

基本方針3 自立した行政経営の推進

行政サービスの質的改革 公共施設の適正化 財政基盤の強化

- 第3次行財政改革大綱は、米原市総合計画を推進するための一翼を担うものとし、政策実現のための都市経営手法の一つとして位置付け。
- 重点項目については、市民会議において事業の進捗、事業の効果など様々な視点で評価を実施し、事業の推進、改善（見直し）に取り組む。

### 第3次米原市行財政改革大綱の総括

基本方針1 地域力の創造（多様な主体を活かす地域経営）

- ・地域力の創造のため、まちづくりを担う多様な主体との協働、市政の透明化の推進に取り組んできた。
- ・地域担当職員制度の活用と推進には、市役所および地域それぞれの事務の棚卸しが必要であり、第4次行財政改革大綱の策定に向けた課題となる。
- ・社会情勢は想定以上のスピードで変化しており、行政ニーズは多種多様化・拡大している。
- ・第2次米原市総合計画に位置づけたとおり、拡大した「公共」の領域を「市民、事業者等」が担う取組の推進が必要であり、市民、事業者との協働による効率的で質の高いサービスの実現と、「行政」は行政でなければ対応できない領域に重点化することが必要である。また、市民や団体を含めた地域社会もまた社会情勢の変化に対応した変革が必要である。

基本方針2 職員力の向上

- ・職員力の向上のため、職員の資質向上と意識改革、組織体制の改革に取り組んできた。
- ・人口減少や経済の縮小に伴い、身の丈にあった行政経営が必要であり、庁舎の統合を契機とした事務のあり方の見直し、AI（人工知能）などを使いこなす自治体への転換が必要である。
- ・部局間連携を推進や組織体制の改革により最少の経費で最大の効果が得られるよう行政サービスの質的向上に取り組む必要がある。

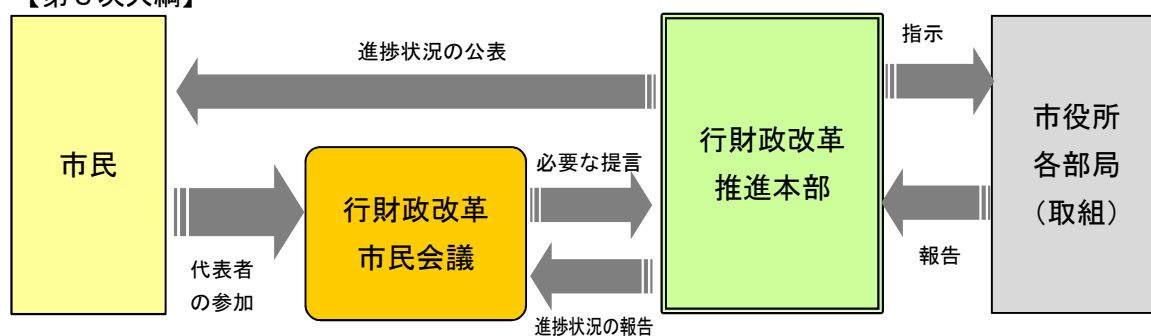
基本方針3 自立した行政経営の推進

- ・自立した行政経営の推進のため、行政サービスの質的改革、公共施設の適正化、財政基盤の強化に取り組んできた。
- ・これまで個々に様々な取組みが行われてきたが、今後自立した行政経営を推進していくためには、今一度原点に立ち返り、合理的・客観的、中立公正な基準に基づき行政経営改革を進めるシステムの構築が必要である。

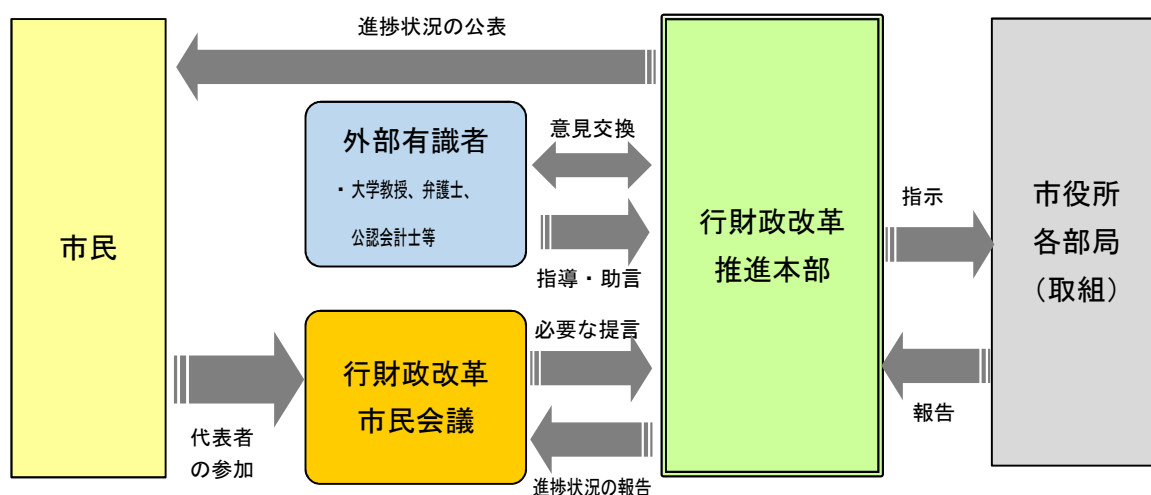
## 第4次大綱における外部評価（外部有識者との意見交換会）の拡充

- ・これまで行財政改革の外部評価（進捗状況の報告）は市民会議において実施してきた。
- ・第4次行財政改革大綱の策定にあわせて、外部評価の強化を図るため、外部有識者との意見交換会を実施し、行財政改革の推進に係る指導・助言をいただく仕組みとする。
- ・外部有識者との意見交換会は来年度から実施し、その指導・助言の結果を市民会議に報告することで、市民会議における効果的な外部評価に繋がります。

### 【第3次大綱】



### 【第4次大綱】



#### ①進捗状況の管理

- ・各年度の年度終了時において進捗状況を取りまとめます。
- ・進捗状況を取りまとめたのち、本部員会議および市民会議において、進捗状況の確認および調査審議を行います。

#### ②外部評価のテーマ

- ・外部評価を行う際の年度毎に重点テーマを市民会議において選定し、事業の進捗、事業の効果など様々な視点で評価を実施し、事業の推進、改善（見直し）に取り組みます。

#### ③成果の公表

- ・行財政改革の取組内容および成果を公表します。なお、公表に当たっては、市民の理解が得られるよう、分かりやすい情報提供に取り組みます。